

# 消費税10%は

# STOP!!!



消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

## 『2019年10月からの消費税10%中止を求める 国会請願署名』へのご協力をお願い

消費税は、1989年4月に税率3%で導入されました。財政再建という理由では国民が納得してくれないので「高齢化社会」のためと宣伝し、消費税の目的は「社会保障と財政再建」であることを位置づけ、それ以降二大看板となって今日に至り30年が経過しました。その間、1997年に5%、2014年に8%と増税されてきました。

しかし、社会保険費用・医療費の自己負担の割合は増えるばかりで、賃金が上がらず手取り収入が増えないなか、社会保障の給付は後退しています。

国は、消費税10%引き上げによる税収から、幼児教育・保育無償化に充てるとしていますが、認可外保育園は完全な無償ではないため、認可保育園に預けたいと思う方が今以上に増えると予測されています。現状でも待機児童が出ているなかで、さらに保育園を入りたい子どもの人数が増え、慢性的な保育士不足が解消されない状況では、保育の質が下がり、保育士への負担が増すのではないかという懸念が挙げられています。

【署名送付先】

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城事務局

担当／加藤（宮城県生協連）

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 宮城県生協連気付  
TEL.022(276)5162 FAX.022(276)5160 E-mail:sn.m31660hk@todock.jp

# 2019年10月からの 消費税10%中止を 求める請願

紹介議員

年 月 日

## 【請願趣旨】

政府は予定通り、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。

実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いています。格差と貧困は拡大する一方です。

このまま税率引き上げが実施されれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活への影響は計り知れません。「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。

景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが消費税の特徴です。「いま、消費税を上げる時なのか」といった声が大きく広がっています。

こうした趣旨から、以下のことを請願します。

## 【請願事項】

一、2019年10月からの消費税率10%への引き上げは中止してください。

お名前	ご住所

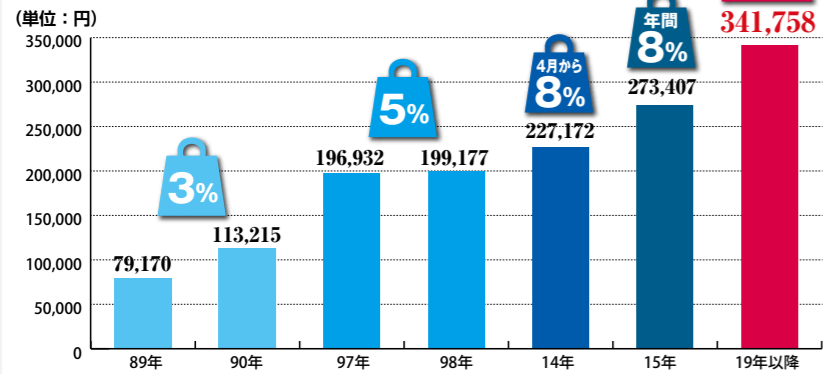
※この個人情報は請願以外には使用しません

10月消費税10%ストップ! ネットワーク(取扱団体: 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城)

## 10%で年間34万円の消費税負担!

### 消費税負担の推移

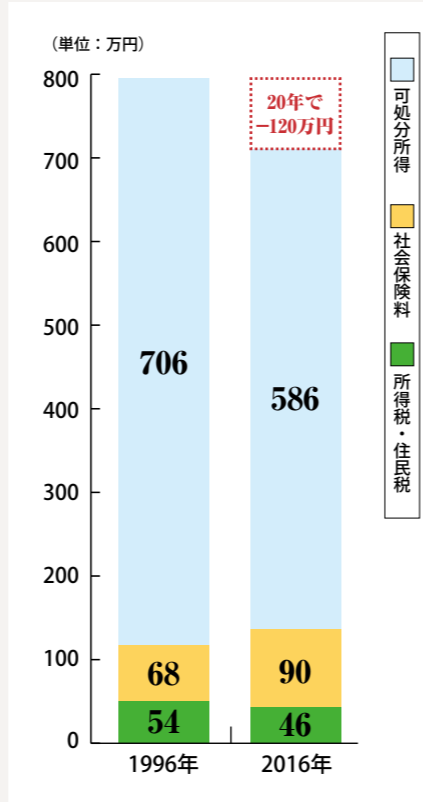
3%・5%・8%と税率が上がるごとに家計に占める消費税の負担が増えていきます。2019年10月に消費税が10%に引き上げられると、1世帯あたり年間341,758円もの負担に!!



宮城県生協連「家計調査」より

## 消費税は増!! 手取り収入は減!!

共働きでも、年間収入が106万円減少、社会保険料は22万円増加、手取り収入(可処分所得)は120万円も減少する厳しい暮らし



宮城県生協連「家計調査」より

## 消費税収は、社会保障に充てているんじゃないの?!

医療費の自己負担の割合が増える。国民年金保険料は引き上げ。介護保険や後期高齢者医療費が新たに増える。厚生年金の支給開始は65歳に。社会保障の自己負担分が増えています。

年 (消費税率)	1988 (0)	1989 (3%)	1997 (5%)	2014 (8%)	2016 (8%)
健康保険組合本人の 医療費自己負担	1割	1割	2割	3割	3割
国民健康保険本人の 医療費自己負担	3割	3割	3割	3割	3割
国民年金保険料 (月額)	7,700円	8,000円	12,800円	15,250円	16,260円
介護保険料 (月額)	(制度なし)	(制度なし)	(制度なし)	全国平均 5,273円	全国平均 5,869円
厚生年金の 支給開始年齢	60歳	60歳	65歳	65歳	65歳
後期高齢者医療費 自己負担金(月額)	(制度なし)	(制度なし)	(制度なし)	全国平均 5,668円	現役並み所得者 は3割負担に

## 引き上げた消費税はどこへ? ポイント還元の財源も消費税?

2%ポイント還元?



消費者

キャッシュレス



2%ポイント還元?



中小の小売店

消費税の増税後に、ポイント還元での「景気対策」が予定されています。その額は2,800億円にもなります。この財源も、引き上げられる消費税です。いったい、誰のため、何のための増税なのでしょう?

署名の提出に  
あたってのお願い

- \*住所は都道府県名から番地まで省略せずご記入をお願いします。ご賛同いただければ代筆も可能です。
- \*ご家族一緒の住所の場合でも、「〃」「々」「同」は無効になります。
- \*不明点がありましたら各自で判断する事無く、事務局までお問合せ願います。
- \*締切は2019年3月末。ご記入頂きました請願署名は、表紙に記載の事務局まで送付願います。